EDINET提出書類 三井造船株式会社(E02123) 臨時報告書

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第114回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社の普通株式について、10株を1株に併合する。

第3号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行のため、第4号議案「定款一部変更の件」の承認可決及び本件分割(以下に定義する。)の効力発生を条件として、平成30年4月1日(予定)をもって、当社100%子会社である3社(MES船舶・艦艇事業分割準備株式会社、MES機械・システム事業分割準備株式会社及びMESエンジニアリング事業分割準備株式会社(以下、「各承継会社」という。))に対し、当社の船舶・艦艇事業、機械・システム事業及びエンジニアリング事業を承継させる吸収分割(以下、「本件分割」という。)を行うため、平成29年5月22日付で各承継会社との間で締結した吸収分割契約を承認する。